

# Message

## 館長からのメッセージ

図書館長 ローリー ゲイ



## 「シェアード・プリント」の可能性

前回、ますます深刻化している図書館の狭隘化を取り上げた<sup>1)</sup>ことに続き、今回のメッセージでは、狭隘化の対応策になり得る「シェアード・プリント」について情報共有させていただきたい。

「シェアード・プリント」(英語で shared print)とは、図書館が所蔵する冊子体(紙媒体)の図書や雑誌を複数の図書館が共同で保存・管理するコンソーシアムを形成し、参加するすべての図書館で利用できるようにすることである。利点は大きく二つある。一つは予算の有効活用であり、参加図書館の一つが資料を所蔵していれば、他の参加図書館は購入せずに利用者に提供できる。もう一つは図書館スペースの有効活用であり、参加図書館は重複する自館の所蔵資料を整理することもできるからである。特に利用が限定的だが分量の多い製本雑誌を図書館同士でシェアすることができれば、多くのスペースを生み出せる可能性がある。

「シェアード・プリント」の共同保存や管理の在り方には分散型(各図書館が分担収集したものとして共同利用)と集中型(共同の書庫で保存・管理)がある。

まずは海外における集中型の例を一つご紹介したい。「The Research Collections and Preservation Consortium」(ReCAP)とは、2000年に参加図書館の図書・製本雑誌と特別資料を共同で保存・管理し、研究者へ迅速に提供する目的に立ち上げたコンソーシアムである。メンバーは、米国東海岸の名門アイビー・リーグ校3館(コロンビア大学図書館、ハーバード大学図書館、プリンストン大学図書館)にニューヨーク公共図書館(New York Public Library)も加わった4館。倉庫はニュージャージー州の田舎にあるプリンストン大学本キャンパスから少し離れたForrestalキャンパスに設置されている。現時点の総所蔵数は1,700万件で、毎年約25万件の利用申請に対応されている。(詳細は<https://recap.princeton.edu/>を参照)

各館の利用者は本属図書館のオンライン目録から資料を取り寄せる。コロンビア大学やニューヨーク公共図書館の利用者は午後3時まで申請すれば、次の日には資料が届き、プリンストン大学の利用者であれば同日中に

届く場合もある。コロンビア大学のC. V. Starr東アジア図書館でJapanese Studies Librarianとして務めておられる坂井千晶氏は、オンライン目録に所蔵図書館が明記されているとはいえ<sup>2)</sup>、利用者はどこの図書館の所蔵資料かあまり意識していないのではとおっしゃっている。選ぶのは「Pick-Up」（資料そのものを取り寄せる）か「Scan」（電子媒体を申請する）か、それだけである<sup>3)</sup>。

ここまで読んでいただけたら、本学の学内取り寄せサービスによく似ていることがわかりいただけるのではないか。もっとも、日本と大きく違うのは、ReCAPでは学術雑誌の記事や本のチャプターも電子媒体で申請者に送信していることである。本題からずれるが、日本でも図書館所蔵資料の電子送信はできるよう法改正はなされ、国立国会図書館では個人向けの電子送信サービスが始まったが、SARLIB（一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会）側でのシステム開発の遅延により、残念ながら実質的にこのサービスはまだ本学では提供開始することができていない。

さてReCAPに話を戻すと、米国東海岸の4図書館が共同で管理する巨大な倉庫のおかげで「シェアード・プリント」が可能になっている。図書館スペースの有効活用が実現し、例えばコロンビア大学のC. V. Starr東アジア図書館の場合、資料の半分以上はコロンビア大学にはなく、取り寄せないと利用できない。コロンビア大学のArthur Diamond法律図書館も同様で、1990年以前に出版されたほとんどのものは共同倉庫に保管されている。

「シェアード・プリント」により重複資料を整理することができ、スペースが生まれた好事例として、早慶図書館システム共同運用のパートナーである慶應義塾大学をご紹介したい。分散型（分担収集）の可能性を探る上でも参考になるものと考えている。

慶應義塾大学では矢上キャンパスにある理工学部と信濃町キャンパスの医学部の過去の製本雑誌を郊外の「山中資料センター」に別置しているが、重複するものが多数あることが明らかになり、そうした重複資料を整理する申し合わせができたそうである。

一方、早稲田では資料が重複していても、慶應のような申し合わせはなかなかできない。学部・大学院・研究所の予算で購入された資料は学術院の「資産」として扱われ、除籍した場合、学術院としてその資産を「失う」仕組みになっていることが関係している。大学全体としての資産が減ずることの是非とは別に、どちらの学術院資産が損なわれることにするか、重複資料のうち最も状態のよいものを残して他を除籍するという考え方でよいか、その合意がとれたとして作業コストをどこが負担するかといった問題が立ちだかっている。本庄保存書庫に学術院ごとに別置した製本雑誌に重複はあるが、その整理に簡単には着手できないのはこうした問題があるからである。

気が減入りそうな話題提供をしたが、明るい展望で最後を括りたい。2024年4月より、早慶の常勤教職員、名誉教授は双方の図書館資料をオンラインで取り寄せを申し込み、借りることができるようになる。近い将来、学生へも順次拡大していきたい。また、教職員証・学生証（大学院生であれ学部生であれ）を相手校の図書館入館ゲートにタッチするだけで入館できるようにもなった。みなさまと一緒に、こうした共同利用のあり方を含め「シェアード・プリント」の可能性にチャレンジしていきたいと思う。

1) <http://hdl.handle.net/2065/00094503>

2) 一例に過ぎないが [https://clio.columbia.edu/catalog?q=9784843334287&f%5B-format%5D%5B%5D=FOIA+Document&search\\_field=all\\_fields&commit=Search](https://clio.columbia.edu/catalog?q=9784843334287&f%5B-format%5D%5B%5D=FOIA+Document&search_field=all_fields&commit=Search)を参照。

3) 一例として <https://clio.columbia.edu/catalog/SCSB-14415604>を参照。